

はじめに

本県の普及事業は、試験研究機関と農業者等の橋渡しとして、農業者等に直に接しながら、試験研究機関で開発された技術や情報等を地域の条件に応じて現場に導入できるように組み立て実証する形で農業者への普及を図り、地域農業の発展に貢献してまいりました。

本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになっています。しかしながら、全国的に、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農作物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革や不透明さを増す国際情勢など、農業をめぐる情勢は大きく変化しています。

こうした中、本県では平成28年3月に「香川県農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標に、儲かる農業・儲ける経営の実現を目指す「農業の成長産業化」、農村と集落の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力のある農村づくり」、県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献」を基本方針としています。

普及組織におきましても基本計画に掲げた新たな目標を早期に実現させるため、本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成、消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売、強くしなやかな生産基盤の整備、特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化などの課題に取り組んでおります。

さらに具体的な方策として、国際的に通用する農業生産工程管理（GAP）の普及・拡大、情報通信技術（ICT）やロボット技術等を取り入れたスマート農業技術の実証、及び6次産業化や農商工連携に向けた支援等について重点的に取り組みを進めているところです。

本書は令和元年度に取り組んだ普及指導活動の中から、その成果の一端を収録したものです。本県の農業の担い手への支援や地域農業を振興するうえでの事例として参考にしていただければ幸いです。

結びに、普及事業の推進に当たり、お世話になりました関係機関・団体の皆様に深く感謝いたしますとともに、今後とも農業の担い手の確保・育成や地域農業の振興などに積極的に取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和2年7月

香川県農政水産部農業経営課長 丸尾 勇治郎